

平成 29 年度日本学生支援機構第二種奨学金（短期留学）予約採用の募集のお知らせ

貸与を希望する者は以下の申込資格等を確認して申し込みしてください。詳細は申込書類を確認してください。

○ 申込資格 :

(1) 学部・大学院の正規課程に在学しており、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月に海外の大学・大学院等に短期留学（3 ヶ月以上 1 年以内）（※1）を開始する予定の日本人及び在日外国人学生（※2）。

※1 ダブルディグリー・プログラムの場合 2 年以内。

※2 在日外国人学生に留学生は含みません。

(2) 以下のいずれかに該当する留学を希望する者。

① 学生交流に関する協定等に基づくもの。

② 留学により取得した単位が本学の単位として認定されるもの。

③ 大学院学生が外国の大学院等に研究目的で留学するもので、有意義な留学と認められるもの。

注) 申込時に休学中・留学中・留年中の学生は申請できません。

○ 貸与額（留学開始前の振込はありません） :

(1) 貸与月額（有利子貸与）

学 部： 30,000 円、 50,000 円、 80,000 円、 100,000 円、 120,000 円から選択

大学院： 50,000 円、 80,000 円、 100,000 円、 130,000 円、 150,000 円から選択

※ 法科大学院の学生で月額 150,000 円を選択した場合、さらに月額 40,000 円又は 70,000 円の増額貸与を希望できます。

(2) 留学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与）

学部・大学院： 100,000 円、 200,000 円、 300,000 円、 400,000 円、 500,000 円から選択

※ 奨学金初回振込時に 1 回だけ振込。貸与を受けるには条件（詳細は申込書類参照）があります。

○ 貸与期間 : 留学を開始した月から終了する月で機構が認めた留学期間（3 ヶ月以上 1 年以内）

※ ダブルディグリー・プログラムの場合 2 年以内。

○ その他 : 日本学生支援機構の国内奨学金を貸与中、又は第二種奨学金の貸与を受けたことがある場合、本奨学金の貸与を受けるには条件（詳細は申込書類参照）があります。

○ 申込書類配付・受付 : 以下のとおり。郵送による申込みは受け付けません。

所属	留学始期	申込書類配付・受付期間	場所・時間
全ての学部・ 修士・博士・ 専門職学位 課程	平成 29 年 4 月 ～ 7 月	平成 28 年 12 月 19 日（月） ～ 平成 29 年 1 月 11 日（水）	本部奨学厚生課奨学チーム （本郷キャンパス御殿下記念館横 学生支援センター1階） 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 ※ 土・日・祝日・年末年始 （12/28～1/4）・夏季休業日 を除く
	平成 29 年 8 月 ～ 11 月	平成 29 年 4 月 10 日（月） ～ 5 月 11 日（木）	
	平成 29 年 12 月 ～ 平成 30 年 3 月	平成 29 年 8 月 1 日（火） ～ 9 月 11 日（月）	

問い合わせ先 〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学本部奨学厚生課奨学チーム
(TEL: 03-5841-2520,2536 Fax: 03-5841-2528)

平成 28 年 12 月 9 日

本 部 奨 学 厚 生 課